

2012年2月6日

国立大学法人島根大学長

山本廣基 殿

島根大学職員組合

中央執行委員長 赤坂正秀



団体交渉ならびに懇談の申し入れについて（要望）

島根大学職員組合は、1) 団体交渉、ならびに2) 本年1月5日に行った総務部長との懇談会に引き続き、「国家公務員給与臨時特例法案」への対応に関する懇談会を行うことを要望します。1) では5つの要求項目を挙げておりますが、まずは「一般職員に関する要求」の3項目を優先して、交渉したいと考えております。1) と2) は別個の案件として、

2月27日（月）～3月2日（金）のいずれかの時間帯で行うことを要望します。

上記のうちで、交渉ならびに懇談可能な日程をご指定ください。

# 要求項目

## 一般職員に関する要求

### 1) グループ制の中間的な評価を、職員の代表も含めて十分に行うこと

グループ制を導入したが、これに対する必然性に関する疑問がアンケートでも多数見られた。前回、中間的な評価は行っているとの回答があったがその結果を明らかにすること。

### 2) 個人評価制度の適正な実施を行うこと

評価制度の基本的な要件である期首面談、期中面談、期末面談の実施率に問題があり、評価制度の有効なフィードバックがなされているかどうかについても、アンケートでは疑問視する意見が多数見られた。実施の実態把握を行っているか、また今後の対策を明らかにすること。

### 3) 勤務時間等について

アンケートから超過勤務と休日出勤が常態化している現状が明らかになった。中でも概して出雲地区での超過勤務・休日出勤の割合が高い。過去の課・事務部単位の月間超過勤務時間数(常勤職員数、有期雇用職員数を含む)を明らかにし、事務量の削減を図りながら過重な超過勤務を縮減していくこと。

## 教員に関する要求

### 1) サバティカル研修制度について

アンケートでは、出雲地区教員の79パーセントがこの制度を知らないという現状が明らかになった。とくに出雲地区教員に本制度の周知を進めること。あわせて、本制度の利用を可能にするような、職場環境の整備(嘱託講師など補償制度の充実)に努めること。

## 有期雇用職員の要求

### 1) 休日・休暇・休業制度を改善すること

有期雇用職員に対し、育児又は介護のために1日、半日、時間単位での有給休暇を付与すること。また、有期雇用職員本人が疾病等となった場合の休暇を年次有給休暇とは別に有給休暇として付与すること。